岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第３９回）

日時：令和３（２０２１）年５月１２日（水）
１１：００～
場所：県庁３階　大会議室

議事次第

１　開会

２　議題

新型コロナウイルス感染症対策について

３　閉会

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第３９回）出席者

日時：令和３（２０２１）年５月１２日（水）
１１：００～
場所：県庁３階　大会議室

出席者	備考
知事	本部長
副知事	副本部長
副知事	〃
危機管理監	本部員
総合政策局長	〃
総務部長	〃
県民生活部長	〃
環境文化部長	〃
保健福祉部長	〃
産業労働部長	〃
農林水産部長	〃
土木部長	〃
出納局長	〃
備前県民局長	〃
備中県民局長	〃
美作県民局長	〃
公営企業管理者	〃
教育長	〃
警察本部長	〃
岡山市保健福祉局長	本部員以外
倉敷市保健福祉局参与	〃

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議　配席図

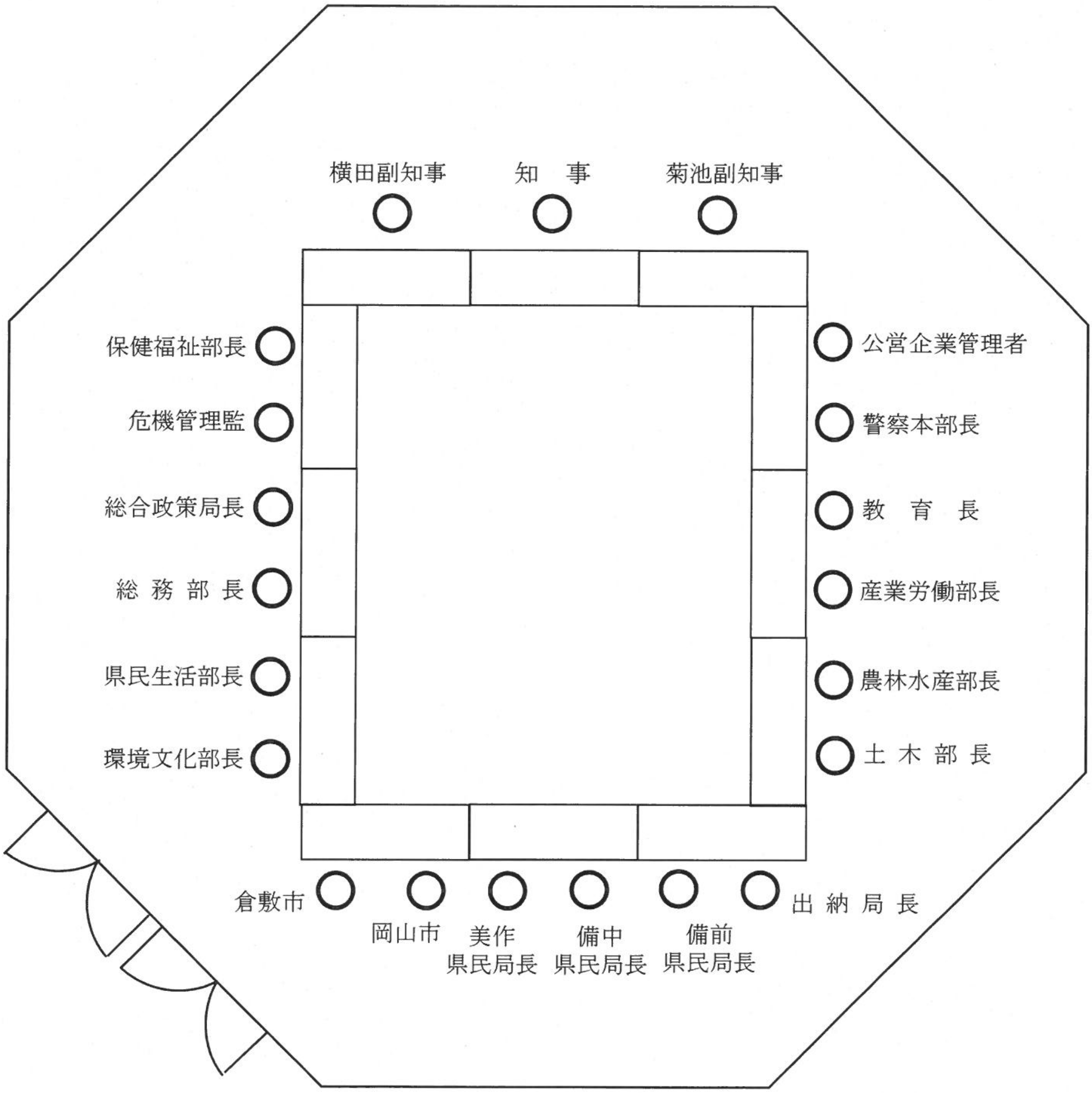

資料

新型コロナウイルス感染症対策について

○　保健福祉部関係

・県内の感染状況

・新型コロナウイルス感染症変異株緊急事態に対する協力要請（ステージⅣ）

○　産業労働部関係

・岡山県時短要請協力金（第二期）

○　総務部関係

・県有施設の休止・休館等について

○　環境文化部関係

・東京 2020 オリンピック聖火リレーについて

○　教育委員会関係

・県立学校等における新型コロナウイルスへの対応について

保健福祉部

県内の直近１週間の感染状況

国のステージ判断の指標：5/5～5/11 ※速報値

入院医療病床使用率	重症者用病床使用率	療養者数（10万人当たり）	ＰＣＲ陽性率	新規陽性者数（10万人当たり）	感染経路不明割合
71.1% ＊	60.4% ＊	61.8人 ＊	10.6%	49.95人	55.7%
ステージⅣ	ステージⅣ	ステージⅣ	ステージⅣ	ステージⅣ	ステージⅣ

＊ 5/11 17時現在

（県全体及び岡山市・倉敷市の新規陽性者数の状況） ※県の試算による

	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	計	新規陽性者数（10万人当たり）
県全体	91	114	129	189	151	137	133	944	**49.95**
岡山市	58	73	93	118	87	83	89	601	83.37
倉敷市	21	35	28	54	48	40	14	240	**50.44**

（参考）大阪府：66.60　福岡県：53.41　兵庫県：48.24　※5/4～5/10

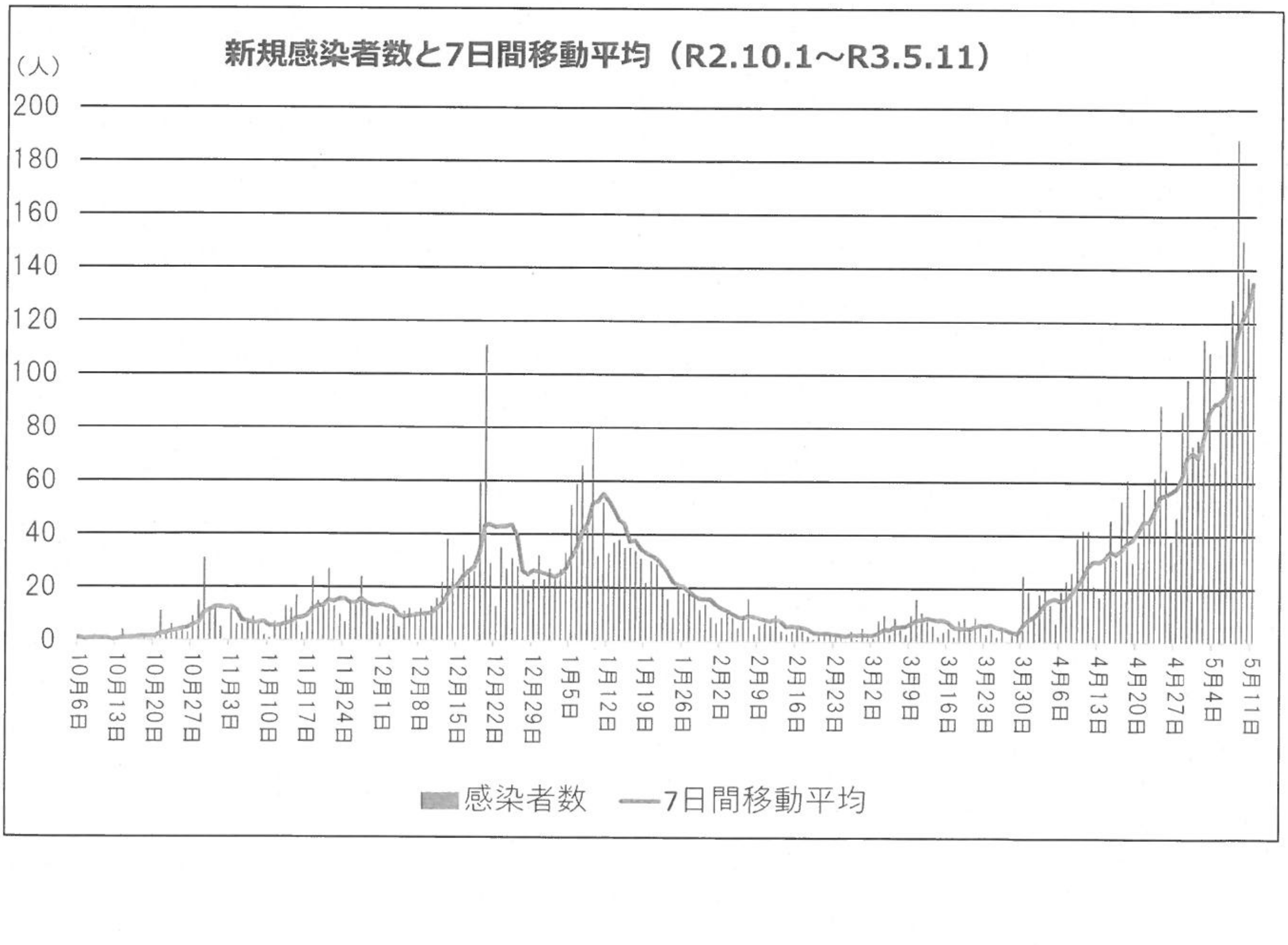

岡山県クラスター発生状況

R3. 5. 11時点

県内クラスター	発表日	市町村	発生機関	感染者数
1例目	7月19日	岡山市	接待を伴う飲食店	6
2例目	7月25日	岡山市	接待を伴う飲食店	8
3例目	8月5日	岡山市	飲食店	5
4例目	10月21日	岡山市	会社	6
5例目	10月22日	津山市	医療機関	24
6例目	10月23日	総社市	高齢者施設	11
7例目	10月25日	津山市	飲食店	5
8例目	10月29日	勝央町	会社	30
9例目	11月4日	津山市	学校	6
10例目	11月14日	美咲町	高齢者通所施設	5
11例目	11月18日	津山市	高齢者入所施設	5
12例目	11月18日	岡山市	接待を伴う飲食店	8
13例目	11月21日	岡山市	接待を伴う飲食店	12
14例目	11月24日	美作市	医療機関	9
15例目	11月27日	岡山市	接待を伴う飲食店	6
16例目	11月27日	岡山市	接待を伴う飲食店	9
17例目	12月11日	倉敷市	カラオケのできる飲食店	12
18例目	12月12日	倉敷市	カラオケのできる飲食店	7
19例目	12月13日	倉敷市	カラオケのできる飲食店	25
20例目	12月13日	岡山市	訪問看護事業所	7
21例目	12月16日	倉敷市	高齢者福祉施設	7
22例目	12月16日	倉敷市	知人間の会食	6
23例目	12月16日	岡山市	医療機関	6
24例目	12月17日	岡山市	製造業の会社	75
25例目	12月18日	真庭市	高齢者通所施設	7
26例目	12月18日	倉敷市	高齢者福祉施設	67
27例目	12月20日	津山市	高齢者入所施設	19
28例目	12月20日	倉敷市	高齢者福祉施設	5
29例目	12月23日	津山市	学校	7
30例目	12月27日	岡山市	会食	5
31例目	12月28日	瀬戸内市	会社	6
32例目	12月30日	浅口市	学校	18
33例目	12月31日	岡山市	接待を伴う飲食店	33
34例目	1月4日	岡山市	接待を伴う飲食店	6
35例目	1月5日	倉敷市	施術所	8
36例目	1月5日	倉敷市	接待を伴う飲食店	31
37例目	1月9日	倉敷市	接待を伴う飲食店	7
38例目	1月11日	玉野市	家での飲食	5
39例目	1月11日	岡山市	飲食店	25
40例目	1月14日	倉敷市	事務所	5
41例目	1月14日	倉敷市	高齢者福祉施設	13
42例目	1月16日	新見市	学校	15
43例目	1月18日	瀬戸内市	医療機関	18
44例目	1月25日	岡山市	接待を伴う飲食店	11
45例目	1月26日	岡山市	高齢者入所施設	33
46例目	1月28日	津山市	家での飲食	5
47例目	1月28日	岡山市	接待を伴う飲食店	8
48例目	2月12日	岡山市	医療機関	9
49例目	3月4日	岡山市	高齢者通所施設	9
50例目	3月6日	岡山市	カラオケのできる飲食店	28

県内クラスター	発表日	市町村	発生機関	感染者数
51例目	3月19日	倉敷市	会社	6
52例目	3月22日	岡山市	会社	8
53例目	3月25日	岡山市	医療機関	5
54例目	3月30日	岡山市	大学の部活	21
55例目	4月9日	新見市	会社	60
56例目	4月9日	岡山市	会社	10
57例目	4月11日	岡山市	会社	20
58例目	4月14日	倉敷市	会社	14
59例目	4月17日	玉野市	高齢者通所施設	7
60例目	4月17日	倉敷市	飲食店	12
61例目	4月17日	倉敷市	知人間の飲食	11
62例目	4月18日	総社市	会社の寮	46
63例目	4月18日	岡山市	会食	9
64例目	4月22日	岡山市	飲食店	6
65例目	4月23日	倉敷市	高齢者福祉施設	29
66例目	4月24日	倉敷市	社会福祉施設	17
67例目	4月27日	総社市	高齢者入所施設	10
68例目	4月28日	倉敷市	接待を伴う飲食店	10
69例目	4月28日	倉敷市	高齢者福祉施設	21
70例目	4月28日	岡山市	医療機関	5
71例目	4月29日	真庭市	医療機関	27
72例目	4月29日	倉敷市	医療機関	10
73例目	4月29日	岡山市	医療機関	10
74例目	5月1日	倉敷市	会社	5
75例目	5月2日	倉敷市	高齢者福祉施設	9
76例目	5月2日	岡山市	高齢者通所施設	15
77例目	5月3日	岡山市	接待を伴う飲食店	18
78例目	5月3日	岡山市	医療機関	15
79例目	5月4日	倉敷市	高齢者福祉施設	13
80例目	5月6日	倉敷市	カラオケのできる飲食店	10
81例目	5月10日	倉敷市	接待を伴う飲食店	5
82例目	5月11日	倉敷市	高齢者通所施設	5

見回り実績

実施日	調査件数	うち休廃業	うち再調査	調査済	時短協力件数
5月 6日	507	136	139	242	241
5月 7日	983	239	155	589	568
5月 8日	96	16	19	61	60
5月 9日	84	3	34	47	46
5月10日	340	29	214	97	89
合　計	2,010	423	561	1,036	1,004

時短要請への協力率　**約97%**

２０２１年4月２３日
２０２１年4月３０日改訂
２０２１年5月１２日改訂

新型コロナウイルス感染症変異株緊急事態に対する協力要請
（ステージⅣ）

急速に感染が拡大し、ステージⅣに到達し、新型コロナウイルス感染症拡大を阻止するため、県では、新型インフルエンザ等対策特別措置法第２４条第９項の規定に基づき、県民、事業者等に対し、以下のとおり協力要請する。

Ⅰ　期　間　　令和３年５月１４日（金）から５月３１日（月）まで

Ⅱ　岡山市及び倉敷市全域における協力要請

１　飲食店等に対する協力要請

（１）食品衛生法に基づく飲食店又は喫茶店の営業を行う店舗（テイクアウト、デリバリーを除く。カラオケボックスを含む。）については、営業時間を午前5時から午後８時までに短縮すること。
（２）酒類の提供（利用者による酒類の店内持ちこみを含む。）は、終日行わないこと。
（３）アクリル板等（パーティション）の設置又は座席の間隔の確保、手指消毒の徹底、食事中以外のマスクの推奨、換気の徹底を行うこと。
（４）飲食を主として業としている店舗において、カラオケ設備を提供している場合、当該設備の使用を自粛すること。
（５）その他、業種別ガイドラインの遵守を徹底すること。

２　大規模な集客施設（別表）への協力依頼

（１）人流抑制の観点から、大規模な集客施設（生活必需品を取り扱う売り場を除く。）について、午後８時までの営業時間短縮に協力すること。
（２）酒類の提供（利用者による酒類の店内持ちこみを含む。）は終日行わないこと。
（３）カラオケ設備の使用を自粛すること。
（４）施設内外に混雑が生じることがないよう、入場整理を徹底するとともに、その旨をホームページ等を通じて広く周知すること。

Ⅲ　岡山県全域における協力要請

１　県民への協力要請

（１）日中も含めた不要不急の外出・移動を自粛すること。
（２）黙食や個食、会話の際のマスク着用などの感染予防を徹底すること。
（３）路上・公園等における飲酒を自粛すること。
（４）バーベキューなど屋外における大人数による飲食を自粛すること。
（５）地域で集まって行う会食やカラオケなどは自粛すること。

（6）業種別ガイドライン等を遵守していることが確認できない施設・店舗等や営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用を控えること。
（7）県外との不要不急の往来は極力控えること。また、帰省・旅行、不特定多数が集まる場（イベント、集客施設等）に行くことは慎重に検討すること。特に、体調に不調を感じている場合は、帰省や旅行等を厳に控えること。
（8）「三つの密」、「感染リスクが高まる「５つの場面」」等の回避や、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の徹底等、感染拡大を防止する「新しい生活様式」の実践を徹底すること。
（9）軽い風邪の症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱がなくても、かかりつけ医や診療・検査医療機関等を受診し、通勤、通学、外出等を止めること。

2　イベント主催者への協力要請

（1）県外又は県内全域から参加が見込まれるイベントを自粛すること。
（2）感染防止策が徹底されない場合は、イベント開催を自粛すること。
（3）イベント、催物等の開催方法の変更（規模縮小、無観客化、分散開催）や延期を検討すること。
（4）マスクの着用、手指消毒、換気、大声禁止、会場での飲食制限を徹底すること。
（5）参加人数制限（人数上限：5,000人、収容率：大声無100%以内、大声有50%以内）の遵守や入場整理の強化等により密集回避・感染防止策を徹底すること。
（6）イベント開催前後の直行・直帰を呼びかけること。
（7）チェックリストを活用して自己点検を徹底すること。
（https://www.pref.okayama.jp/kinkyu/645925.html）

3　大規模な集客施設（別表）への協力依頼

施設内外に混雑が生じることがないよう、入場整理を徹底するとともに、その旨をホームページ等を通じて広く周知すること。

4　事業者への協力要請

（1）在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組に努めること。
（2）職場や店舗等における業種別ガイドラインに沿った感染防止のための取組を行うこと。
・手洗い、手指消毒及び咳エチケットを行うこと。
・職員同士の距離を確保すること。
・事業場の換気を励行すること。
・複数人が触る箇所を消毒すること。
・体調に不調を感じている従業員の出勤を自粛すること。
・社員食堂での感染防止のため、座席数を減らす、昼休み等の休憩時間に幅を持たせるなどの措置を行うこと。
・寮など共同生活の場での感染防止対策を徹底すること。
・会議、集会、説明会、研修、学会等の開催を自粛すること。（業務上必要で延期が困難なもの、オンラインによる開催は除く。）

（３）チェックリストを活用して自己点検を徹底すること。
(https://www.pref.okayama.jp/kinkyu/645925.html)

５　飲食店等への協力要請

（１）アクリル板等（パーティション）の設置又は座席の間隔の確保、手指消毒の徹底、食事中以外のマスクの推奨、換気の徹底を行うこと。

（２）飲食を主として業としている店舗において、カラオケ設備を提供している場合、当該設備の使用を自粛すること。

（３）その他、業種別ガイドラインの遵守を徹底すること。

６　学校への協力要請

（１）感染状況を踏まえ、学生・生徒・児童へ「県民への協力要請」を周知すること。

（２）学生・生徒・児童の部活動、課外活動における感染リスクの高い活動については、制限又は自粛を行うこと。

（３）学生寮における感染防止対策を徹底すること。

７　高齢者施設・医療施設等への協力要請

（１）新しい生活様式の実践など感染防止策を徹底すること。

（２）面会は原則禁止することとし、オンラインなどを活用すること。

（３）職員の日々の健康管理を徹底すること。また、体調に不調を感じる場合は出勤させないこと。

８　コロナ患者を受け入れていない医療機関への協力要請

（１）臨時転換型重症病床への医療従事者の出向について、可能な限り協力すること。

（２）隔離解除されたが引き続き入院が必要な患者の転院を受け入れること。

（３）コロナ患者の病床を整備すること。

９　コロナ患者を受け入れている医療機関への協力要請

（１）救急医療をできる限り維持した上で、中等症病床を可能な限り増床すること。

（２）重症病床を有する医療機関は重症病床を可能な限り増床すること。

（３）コロナ患者の受け入れに支障が生じる場合においては、医師が延期できると判断した入院・手術を一時停止すること。

（別表）

大規模な集客施設（床面積1,000㎡超の施設に限る。）

種類	主な対象施設
劇場等	劇場、映画館、演芸場等
集会場等	集会場、公会堂
展示場	展示場、貸会議室等
商業施設	百貨店、大規模小売店、ショッピングセンター等 （食品、医薬品、医療機器その他衛生用品、燃料等の生活必需品の販売を営む施設を除く。）
ホテル等	ホテル、旅館 （集会の用に供する部分に限る。）
運動施設 （屋外施設を除く。）	体育館、スケート場、水泳場、屋内テニス場、ボウリング場、スポーツクラブ等
遊技場	パチンコ店、ゲームセンター、マージャン店等
博物館等	博物館、美術館、動物園等
遊興施設	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴場等
サービス施設	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステサロン等

イベント・会議等の開催/参加にあたってのお願い！

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため
ご協力ください

★　主催者の方へ　★

- □　適切な感染防止策（換気、密集の回避、発声等を伴う催物にあっては十分な距離の確保等）を実施してください。
- □　参加者へ、マスクの着用、大声での会話の自粛、手洗い・消毒の徹底をお願いしてください。
- □　参加者へ、イベント、会議等の開催前後の直行・直帰を呼びかけてください
- □　スタッフの体調管理等を行い、無理な出勤をさせないようにしてください。
- □　飲食物を提供する場合は、利用者に感染対策の徹底をお願いします。
- □　イベント、会議等の時間短縮やオンライン開催を検討してください。

★　１，０００人を超えるイベントの開催は、事前に県へ相談してください！
（連絡メールアドレス：coronamail@pref.okayama.lg.jp）

★　参加者の方へ　★

- □　体調がよくない場合は、自主的に参加を見合わせてください。
- □　マスクの着用、大声での会話の自粛、こまめな手洗い・手指消毒の徹底をお願いします。
- □　可能な限り、対面による複数での飲食は控えてください。
- □　イベント、会議等の開催前後の直行・直帰をお願いします。
特に、開催後の複数での飲食等は控えてくださるようお願いします。
- □　感染拡大防止のため、感染確認アプリ「ＣＯＣＯＡ」を事前にインストールしてください。

★　感染予防対策が徹底されないイベントには参加しないようにしましょう！

新型コロナウイルス感染症

感染防止対策実施中!

この職場では従業員とお客様の安全のため下記の対策を徹底しています

- ☑ テレワーク、時差出勤等を推進しています
- ☑ 体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っています
- ☑ 職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、密にならない工夫を行っています
- ☑ 休憩所、更衣室などの“場の切り替わり”や、飲食の場での対策・呼びかけを行っています
- ☑ 手洗いや手指消毒など、感染防止のための基本的な対策を行っています

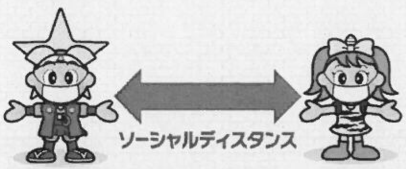

こまめな換気

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぎ、県民の皆様に安全・安心を!

岡　山　県

新型コロナウイルス変異株緊急事態に対する協力要請
5月14日（金）～5月31日（月）

岡山市及び倉敷市全域における協力要請

飲食店等（食品衛生法に基づく店舗 テイクアウト、デリバリー除く カラオケボックス含む）

■営業時間短縮の要請
- ・短縮内容：午後8時まで
- ・酒類の提供は、終日行わない（利用者による酒類持ち込み含む）

大規模集客施設（生活必需品を取り扱う売り場除く）

■営業時間短縮の協力依頼
- ・短縮内容：午後8時まで
- ・酒類の提供は、終日行わない（利用者による酒類持ち込み含む）

岡山県全域における協力要請

県　民	■日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛 ■黙食や個食、会話の際のマスク着用など感染予防を徹底 ■路上・公園等における飲酒の自粛 ■バーベキューなど屋外における大人数による飲食の自粛 ■地域で集まって行う会食やカラオケなどの自粛 ■営業時間短縮要請に応じていない飲食店等の利用の自粛 ■県外との不要不急の往来は極力控える ■「新しい生活様式」の実践の徹底
イベント主催者	■県外又は県内全域から参加が見込まれるイベントの自粛 ■イベント、催物の開催方法の変更・延期の検討 ■マスクの着用、手指消毒、換気、大声禁止、会場での飲食制限の徹底 ■参加人数制限（人数上限：5,000人、収容率：大声無100%以内、有50%以内）
事業者	■在宅勤務、時差出勤、自転車通勤など、人との接触を低減する取組 ■社員食堂において、座席数を減らす、休憩時間の幅を持たせる ■寮などの共同生活の場での感染防止対策の徹底 ■会議、集会、説明会、研修、学会等の開催の自粛
飲食店等	■アクリル板等設置、座席の間隔確保、手指消毒の徹底、食事中以外のマスクの推奨、換気の徹底 ■カラオケ設備の使用自粛
学　校	■学生・生徒・児童へ「県民への協力要請」の周知 ■部活動、課外活動における感染リスクの高い活動の制限又は自粛 ■寮における感染防止対策の徹底

産業労働部

岡山県時短要請協力金（第２期）

営業時間短縮と酒類の提供を終日行わないことにご協力いただいた飲食店等に対して、協力金を支給します

支給要件

※全てを満たすこと

1 食品衛生法第52条に基づく飲食店または喫茶店の営業を行う店舗(テイクアウト、デリバリーを除く、カラオケボックス含む）　(令和3年5月13日(木)以前から営業していること)
2 要請期間中の全ての日において、営業時間短縮と酒類の提供を終日行わず(利用者による酒類持ち込みを含む。)、要請に全面的に協力いただいていること（遅くとも5月17日(月)から開始すること)
3 業種別ガイドライン等を遵守し、感染防止対策を徹底していること
4 飲食を主として業としている店舗において、カラオケ設備を提供している場合は、当該設備の利用を終日自粛すること
5 岡山県暴力団排除条例(平成22年岡山県条例第57号)に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者でないこと

支給額等

（1店舗あたり）

＜中小企業等(売上高方式)＞

前年度又は前々年度の１日あたりの売上高	１日あたりの支給額
8万3,333円以下 (年間:3,042万円以下)	2万5,000円
8万3,333円超～25万円未満 (年間:3,042万円超～9,125万円未満)	前年度又は前々年度の１日あたりの売上高の３割
25万円以上 (年間:9,125万円以上)	7万5,000円（上限額）

＜大企業(売上高減少額方式)＞

1日あたりの支給額：
前年度又は前々年度からの1日あたりの売上高減少額×4割
※上限額:20万円又は前年度もしくは前々年度の1日あたりの売上高×3割の低い額

※中小企業等も大企業の方式を選択可

申請方法

受付開始：令和3年6月中旬予定

申請方法については、郵送及び電子申請により行います。
詳細が決定し次第、県ホームページに掲載します。

岡山県時短要請協力金HP　岡山県時短要請協力金

時短要請に伴う協力金の申請をされる方は、

■店頭に、「**時短営業のお知らせ**」(様式は県HPに掲載)を掲示し、協力いただいた内容が確認できる『**写真を保存**』しておいてください。

■添付書類として、前年度又は前々年度の確定申告書等、売上高の確認に係る提出書類が必要になる場合があります。※必要書類は、確定次第改めて公表します。

相談窓口

岡山県　時短要請協力金　コールセンター
TEL 086−226−7968　受付時間　9:00～17:00
(土日・祝日は休み　※5月16日(日)までの土日祝日は受付)

岡山県
OKAYAMA PREFECTURE

総務部

県有施設の休止・休館等について

１　県有施設等

不特定多数の人の利用が想定される県有施設等については、５月１３日以降、順次休止・休館する。

２　県主催イベント

５月１３日以降に予定している県主催イベントについては、原則中止又は延期する。

県有施設等の休止・休館予定

名称	休止等の期間	備考
岡山県吉備高原都市センター区広場	5/13～5/31	屋外スペースを除き閉館
岡山県岡山国際交流センター	5/13～5/31	パスポート窓口及び相談業務（電話・メール）等は継続
岡山県自然保護センター	5/13～5/31	
岡山県立美術館	休館中～5/31	
岡山県天神山文化プラザ	5/13～5/31	
犬養木堂記念館	5/13～5/31	
岡崎嘉平太記念館	5/13～5/31	
おかやま旧日銀ホール	5/13～5/31	
岡山武道館	5/13～5/31	※
岡山県津山総合体育館	5/13～5/31	※
岡山県津山東体育館	5/13～5/31	※
岡山県備前テニスセンター	5/13～5/31	※
岡山県津山陸上競技場	5/13～5/31	※
岡山県笠岡陸上競技場	5/13～5/31	※
岡山県総合展示場コンベックス岡山	5/15～5/31	
岡山県立青少年農林文化センター三徳園	5/13～5/31	
岡山県立森林公園	5/13～5/31	
総合グラウンド（岡山武道館を除く）	5/15～5/31	※一部施設は5/16～
倉敷スポーツ公園	5/15～5/31	※
岡山後楽園	5/13～5/31	※
岡山県生涯学習センター	5/14～5/31	
岡山県立図書館	5/13～5/31	予約による書籍等の貸出のみ
岡山県渋川青年の家	5/17～5/31	
岡山県青少年教育センター閑谷学校	5/17～5/31	
特別史跡旧閑谷学校	5/13～5/31	
岡山県立博物館	休館中	
岡山県古代吉備文化財センター（展示室）	5/13～5/31	
岡山空港ターミナルビル	5/13～5/31	展望デッキを閉鎖
岡山県クレー射撃場	5/13～5/31	※
まきばの館	5/13～5/31	
遺跡＆スポーツミュージアム	5/15～5/31	

※　高体連等の公式戦（教育活動の一環）で無観客のものなどに限り、利用を認める。

環境文化部

東京2020オリンピック聖火リレーについて

今月の19日（水）、20日（木）に本県で実施予定の東京2020オリンピック聖火リレーについては、次の方針とし、その方針について大会組織委員会と協議を進めている。

【方　針】

1　県内の公道でのリレーはすべて実施しないこととする。

2　セレブレーション会場において次のとおり実施する。

【岡山市会場（5/19）】会場：岡山城下の段
当日の走行ランナーによるトーチでの聖火の受け渡し(トーチキス)

【津山市会場（5/20）】会場：津山市中央公園グラウンド
当日の走行ランナーによる距離短縮のリレー

【両会場共通】
（1）無観客で実施する。
（2）必要最小限の参加者で実施する。
(走行ランナーのうち希望者、スポンサー 等)
※　走行ランナーの家族に人数限定で入場していただく。
（3）点火セレモニーを行う。

○　新型コロナ感染症拡大防止の取組
・　走行ランナー、家族、スタッフ等の検温、手指消毒の徹底
・　フィジカルディスタンスの確保　　　　　　など

教育委員会

県立学校等における新型コロナウイルスへの対応について

急速に感染が拡大し、県内の感染状況がステージⅣに到達したことを踏まえ、国が示す「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、県立学校の行動基準をレベル３に引き上げ、５月１３日（木）から５月３１日（月）までの間、以下のとおり対応することとする。

また、市町村教育委員会に対しても県教育委員会の方針を周知する。

１　県立学校

（１）各教科等

・感染リスクの特に高い学習活動は行わない。

【例】「児童生徒同士が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」
「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダー等の管楽器演奏」
「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

（２）部活動

・公式な大会等が控えている部以外については、活動を行わない。

・公式な大会等が控えている部については、可能な限りの感染症対策を行った上で活動を認めるが、練習試合や合宿は行わない。

２　社会教育施設等

（１）岡山県立図書館

・岡山県立図書館については、臨時休館とするが、予約による書籍等についてはカウンターで貸出しを継続する。

（２）その他の施設等

・特別史跡旧閑谷学校、岡山県古代吉備文化財センター展示室については、人と人との接触を抑えるため、臨時休所とする。

※岡山県生涯学習センターは５月１４日（金）から、遺跡＆スポーツミュージアムは５月１５日（土）から、岡山県渋川青年の家、岡山県青少年教育センター閑谷学校は５月１７日（月）から臨時休所とし、いずれも期間は５月３１日（月）までとする。

※岡山県立博物館は休館中。

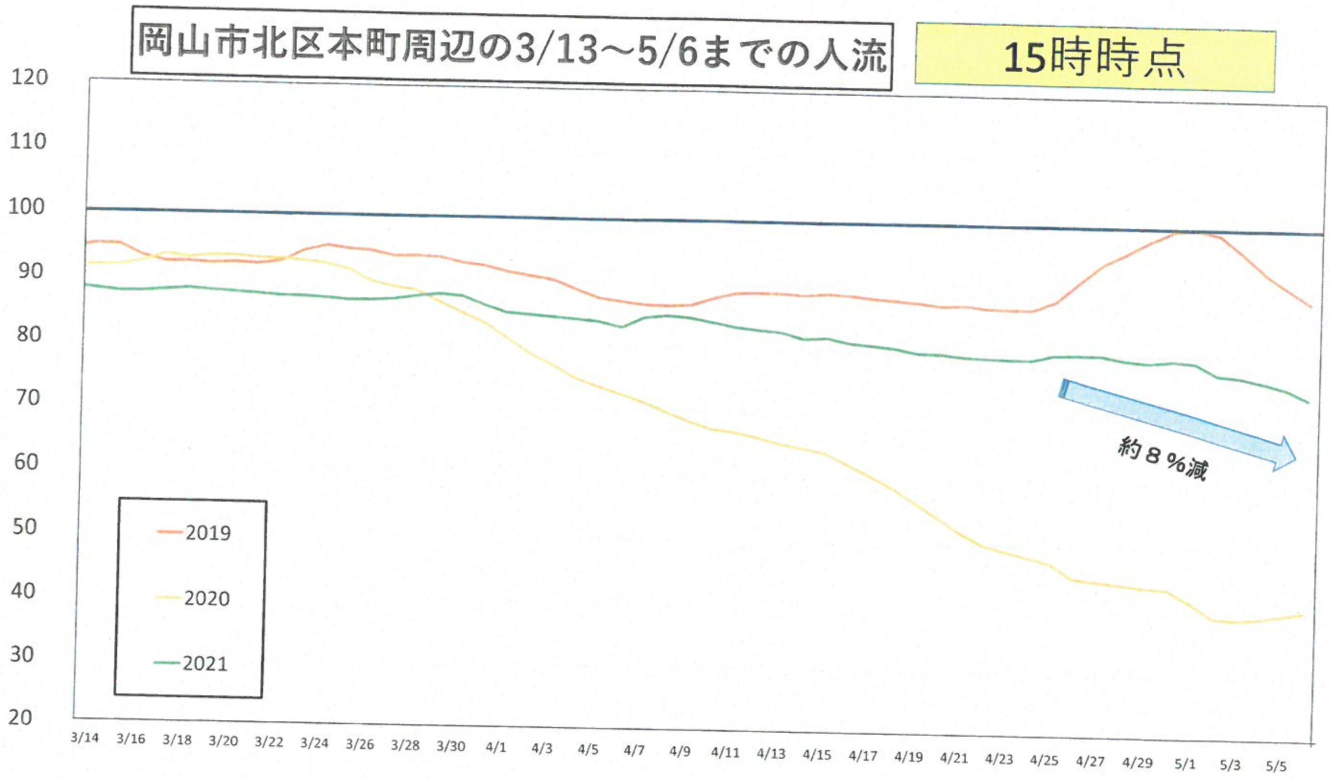

※15時時点の１週間移動平均
※2019年5月1日の１週間移動平均を100としている。

（出典元）モバイル空間統計/ドコモ・インサイトマーケティングによる

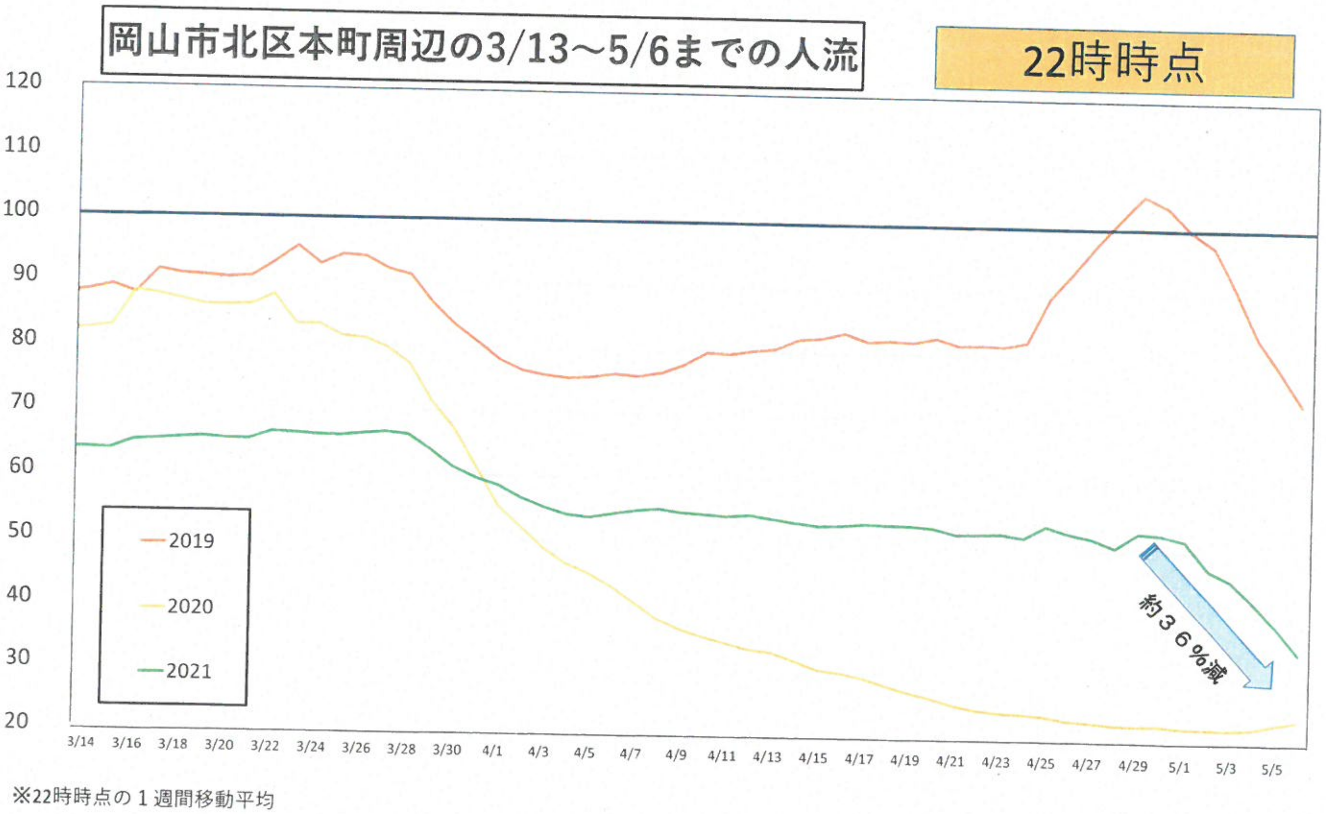

※22時時点の１週間移動平均
※2019年5月1日の１週間移動平均を100としている。

（出典元）モバイル空間統計/ドコモ・インサイトマーケティングによる

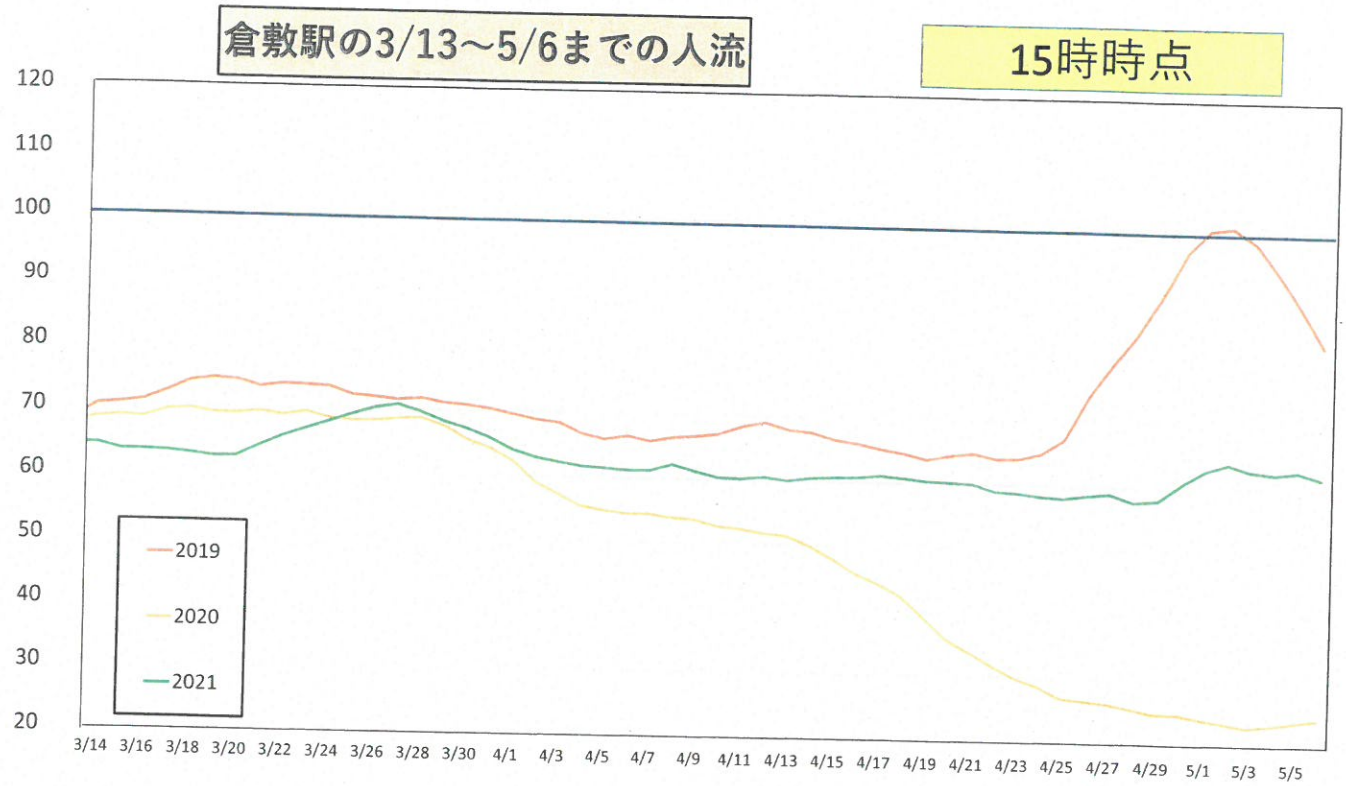

※15時時点の１週間移動平均

※2019年5月1日の１週間移動平均を100としている。

（出典元）モバイル空間統計/ドコモ・インサイトマーケティングによる

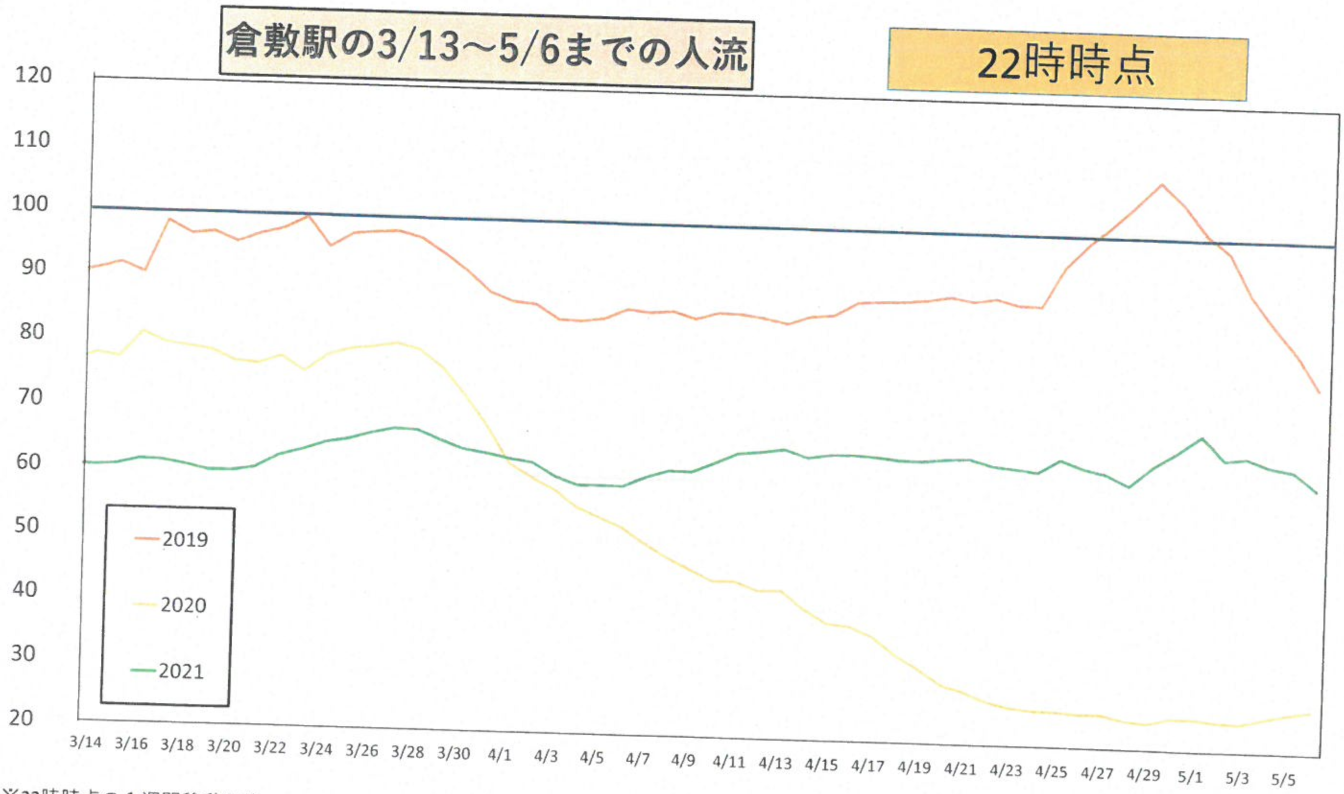

※22時時点の１週間移動平均

※2019年5月1日の１週間移動平均を100としている。

（出典元）モバイル空間統計/ドコモ・インサイトマーケティングによる